

第 2 号

平成26年度徳島県用度事業特別会計予算

平成26年度徳島県用度事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,015,103千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成26年2月17日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 用 度 事 業 収 入		千円 1,015,103
	1 財 産 収 入	200
	2 繰 越 金	121,702
	3 諸 収 入	893,201
歳 入	合 計	1,015,103

歳 出

款	項	金 額
1 用 度 事 業 費		1,015,103 <small>千円</small>
	1 用 度 事 業 費	1,015,103
歳 出	合 計	1,015,103

第 3 号

平成26年度徳島県市町村振興資金貸付金特別会計予算

平成26年度徳島県市町村振興資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,576,037千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 17 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市 町 村 振 興 資 金 収 入		千円 2,576,037
	1 繰 越 金	1,082,167
	2 諸 収 入	1,493,870
歳 入 合 計		2,576,037

歳 出

款	項	金 額
1 市 町 村 振 興 資 金 貸 付 金		2,576,037 ^{千円}
	1 市 町 村 振 興 資 金 貸 付 金	2,576,037
歳 出	合 計	2,576,037

第 4 号

平成26年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計予算

平成26年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ227,606千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 17 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 都市用水水源費負担金収入		千円 227,606
	1 繰 入 金	194,455
	2 諸 収 入	33,151
歳 入 合 計		227,606

歳 出

款	項	金 額
1 都市用水水源費負担金		千円 227,606
	1 早明浦ダム建設事業都市用水負担金	66,450
	2 正木ダム建設事業都市用水負担金	19,187
	3 旧吉野川河口堰建設事業都市用水負担金	141,969
歳 出 合 計		227,606

第 5 号

平成26年度徳島県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

平成26年度徳島県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ234,570千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 17 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金収入		千円 234,570
	1 繰越金	127,797
	2 諸収入	106,773
歳 入 合 計		234,570

歳 出

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金貸付金		千円 234,570
	1 母子寡婦福祉資金貸付金	234,570
歳 出	合 計	234,570

第 6 号

平成26年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計予算

平成26年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ123,409,262千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成26年2月17日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 中小企業・雇用対策事業収入		千円 123,409,262
	1 使用料及び手数料	3,322
	2 財産収入	500
	3 繰入金	62,061,100
	4 諸収入	61,344,340

歳入合計	123,409,262
------	-------------

歳出

款	項	金額
1 中小企業・雇用対策事業費		千円 123,409,262
	1 中小企業・雇用対策事業費	123,409,262
歳出合計		123,409,262

第2表 債務負担行為

事	項	期間	限度額
企業立地促進事業に係る補助金交付指令		自平成27年度 至平成34年度	2,000,000千円

第 7 号

平成26年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計予算

平成26年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ521,315千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 17 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 中 小 企 業 近 代 化 資 金 収 入		千円 521,315
	1 繰 越 金	144,101
	2 諸 収 入	377,214
歳 入 合 計		521,315

歳 出

款	項	金 額
1 中小企業近代化資金貸付金		千円 521,315
	1 中小企業近代化資金貸付金	521,315
歳 出	合 計	521,315

第 8 号

平成26年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計予算

平成26年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ132,593千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 17 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 徳 島 ビ ル 管 理 事 業 収 入		千円 132,593
	1 財 産 収 入	17,583
	2 繰 越 金	115,000
	3 諸 収 入	10
歳 入	合 計	132,593

歳 出

款	項	金 額
1 徳島ビル管理事業費		千円 132,593
	1 徳島ビル管理事業費	132,593
歳 出	合 計	132,593

第 9 号

平成26年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計予算

平成26年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27,447千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成26年2月17日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 農 業 改 良 資 金 収 入		千円 27,447
	1 繰 入 金	388
	2 繰 越 金	26,059
	3 諸 収 入	1,000
歳 入	合 計	27,447

歳 出

款	項	金 額
1 農 業 改 良 資 金 貸 付 金		千円 27,447
	1 農 業 改 良 資 金 貸 付 金	27,447
歳 出	合 計	27,447

第 10 号

平成26年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計予算

平成26年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ102,558千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 17 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 林 業 改 善 資 金 収 入		千円 102,558
	1 繰 入 金	2,555
	2 繰 越 金	82,479
	3 諸 収 入	17,524
歳 入	合 計	102,558

歳 出

款	項	金 額
1 林業改善資金貸付金		千円 102,558
	1 林業改善資金貸付金	102,558
歳 出	合 計	102,558

第 11 号

平成26年度徳島県県有林県行造林事業特別会計予算

平成26年度徳島県県有林県行造林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ191,813千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 17 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県有林県行造林事業収入		千円 191,813
	1 財 産 収 入	79,952
	2 繰 入 金	111,641
	3 繰 越 金	100
	4 諸 収 入	120
歳 入 合 計		191,813

歳 出

款	項	金 額
1 県有林県行造林事業費		千円 191,813
	1 県有林県行造林事業費	191,813
歳 出	合 計	191,813

第 12 号

平成26年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計予算

平成26年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ81,162千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 17 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金収入		千円 81,162
	1 繰 入 金	1,160
	2 繰 越 金	39,390
	3 諸 収 入	40,612
歳 入	合 計	81,162

歳 出

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金貸付金		千円 81,162
	1 沿岸漁業改善資金貸付金	81,162
歳 出	合 計	81,162

第 13 号

平成26年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計予算

平成26年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,683,997千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 17 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 公用地公共用地取得事業収入		千円 1,683,997
	1 財 産 収 入	961,416
	2 繰 入 金	720,000
	3 繰 越 金	2,281
	4 諸 収 入	300
歳 入 合 計		1,683,997

歳 出

款	項	金 額
1 公用地公共用地取得事業費		1,683,997 <small>千円</small>
	1 公用地公共用地取得事業費	1,670,584
	2 土地開発基金積立金	13,413
歳 出 合 計		1,683,997

第 14 号

平成26年度徳島県流域下水道事業特別会計予算

平成26年度徳島県流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ703,654千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成 26 年 2 月 17 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 流域下水道事業収入		千円 703,654
	1 分担金及び負担金	194,326
	2 国庫支出金	22,500
	3 繰入金	387,994
	4 諸収入	3,834

	5 県	債	95,000	
歳	入	合	計	703,654

歳 出

款	項	金	額	
1 流域下水道事業費			千円 703,654	
	1 旧吉野川流域下水道事業費		703,654	
歳	出	合	計	703,654

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
旧吉野川流域下水道事業	千円 95,000	証書借入又は証券発行	年5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	融資機関の融資条件による。ただし、必要の生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。

第 15 号

平成26年度徳島県港湾等整備事業特別会計予算

平成26年度徳島県港湾等整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,626,450千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成 26 年 2 月 17 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 港 湾 等 整 備 事 業 収 入		千円 6,626,450
	1 使 用 料 及 び 手 数 料	710,560
	2 財 産 収 入	251,299
	3 繰 入 金	1,086,000
	4 諸 収 入	13,591

	5 県	債	4,565,000	
歳	入	合	計	6,626,450

歳 出

款	項	金	額	
1 港湾等整備事業費			千円 6,626,450	
	1 港湾等整備事業費		3,273,446	
	2 徳島小松島港沖洲(外)地区整備事業費		155,000	
	3 空港周辺整備事業費		3,198,004	
歳	出	合	計	6,626,450

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾等整備事業	千円 1,430,000	証書借入又は証券発行	年5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	融資機関の融資条件による。ただし、必要の生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。
徳島小松島港沖洲(外)地区整備事業	155,000			
空港周辺整備事業	2,980,000			
計	4,565,000			

第 16 号

平成26年度徳島県営住宅敷金等管理特別会計予算

平成26年度徳島県営住宅敷金等管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ99,262千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 17 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 営 住 宅 敷 金 等 収 入		千円 99,262
	1 財 産 収 入	840
	2 繰 越 金	42,167
	3 諸 収 入	56,255
歳 入	合 計	99,262

歳 出

款	項	金 額
1 県 営 住 宅 敷 金 等 運 営 費		千円 99,262
	1 県 営 住 宅 敷 金 運 営 費	93,408
	2 借 上 公 共 賃 貸 住 宅 敷 金 運 営 費	5,854
歳 出 合 計		99,262

第 17 号

平成26年度徳島県奨学金貸付金特別会計予算

平成26年度徳島県奨学金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ267,436千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 17 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 奨 学 金 収 入		千円 267,436
	1 国 庫 支 出 金	35,028
	2 財 産 収 入	965
	3 繰 入 金	14,833
	4 繰 越 金	32,835
	5 諸 収 入	183,775
歳 入	合 計	267,436

歳 出

款	項	金 額
1 奨 学 金 貸 付 金		千円 267,436
	1 奨 学 金 貸 付 金	267,436
歳 出	合 計	267,436

第 18 号

平成26年度徳島県証紙収入特別会計予算

平成26年度徳島県証紙収入特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,996,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 17 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		千円 2,996,000
	1 証 紙 収 入	2,391,119
	2 繰 越 金	604,881
歳 入 合 計		2,996,000

歳 出

款	項	金 額
1 繰 出 金		千円 2,996,000
	1 他 会 計 繰 出 金	2,996,000
歳 出	合 計	2,996,000

第 19 号

平成26年度徳島県公債管理特別会計予算

平成26年度徳島県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ108,981,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成26年2月17日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 公 債 管 理 収 入		千円 108,981,000
	1 繰 入 金	78,921,000
	2 県 債	30,060,000
歳 入	合 計	108,981,000

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 108,981,000
	1 公 債 費	108,981,000
歳 出	合 計	108,981,000

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
借換債	千円 30,060,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年 5%以内	融資機関の融資条件による。ただし、必要の生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。

第 20 号

平成26年度徳島県給与集中管理特別会計予算

平成26年度徳島県給与集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29,946,981千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 17 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 給 与 振 替 収 入		千円 29,946,981
	1 給 与 振 替 収 入	29,946,981
歳 入	合 計	29,946,981

歳 出

款	項	金 額
1 給 与 費		千円 29,946,981
	1 給 与 費	29,946,981
歳 出	合 計	29,946,981